

入札公告

次のとおり入札後資格確認型一般競争入札（総合評価落札方式）に付します。

令和 8年 6月10日

契約事務受任者

名古屋市子ども青少年局長 芦刈 康宏

1 入札に付する事項

(1) 件名

名古屋市妊婦のための緊急時タクシー利用支援にかかる電子利用券のシステム構築及び運用業務委託

(2) 契約内容

仕様書等による。

(3) 契約期間

契約日から令和11年 3月31日まで

(4) 入札方法

ア 落札者の決定にあたっては、本市にとって最適な事業者を選定するため、提案内容の評価に入札価格の評価を加算する総合評価落札方式を採用し、予定価格の制限の範囲内において入札があった者のうち、総合評価点数の最も高い入札者から順に資格審査を行い、落札決定する。

イ 入札は総額で行うものとする。落札決定に当たっては、入札書に記載された「利用案内通知（郵送費・内税）」以外の項目の金額に当該金額の 100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に 1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額とする。）と、「利用案内通知（郵送費・内税）」の金額の合計をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、「利用案内通知（郵送費・内税）」以外の項目については、見積もった金額の 110分の 100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

(5) 電子入札システムの利用

本公告にかかる入札は、名古屋市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）で行う。紙による入札書の提出は、原則として認められな

い。ただし、名古屋市電子入札実施要領（17財監第73号）に基づき、やむを得ないと認められる事由により名古屋市子ども青少年局子育て支援部子育て支援課の承諾を得た場合に限り行うことができる。

2 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 施行令第167条の4第2項各号に該当する事実があった後3年を経過しない者（当該事実と同一の事由により名古屋市指名停止要綱（15財用第5号）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を受けている者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。
- (3) 令和7年度及び令和8年度名古屋市競争入札参加資格審査において、申請区分「業務委託」、申請品目「システム開発」又は「その他」の競争入札参加資格を有すると認定された者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく更生手続開始の決定後、本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく再生手続開始の決定後、本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (6) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）、商店街振興組合法（昭和37年法律第141号）又は有限責任事業組合契約に関する法律（平成17年法第40号）によって設立された事業協同組合等においては、当該組合の組合員が本件に参加しようとする者でないこと。
- (7) 本件の公告の日から契約候補者選定までの間に指名停止の期間がない者であること。
- (8) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条に定める暴力団、指定暴力団等、暴力団員を含む団体で不法な行為を行い又は行うおそれのある者でないこと。
- (9) 本件の公告の日から契約候補者選定までの間に名古屋市が行う契約等から

の暴力団関係事業者の排除に関する合意書（平成20年1月28日付け名古屋市長等・愛知県警察本部長締結）及び名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱（19財契第103号）に基づく排除措置（以下「排除措置」という。）の期間がない者であること。

(10) 法人市町村民税、固定資産税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。

(11) 労働基準法（昭和22年法律第49号）を始めとする労働関係法令の違反により公訴、送検又は命令等の行政処分（是正勧告等の行政処分を除く。）を受けてから1年を経過しない者でないこと。

(12) 法人の代表者又は役員等に、次の各号に該当するものがないこと。

ア 破産者で復権を得ない者

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わり又は執行を受けることができなかった日から2年を経過しない者

(13) 応募事業者は、業務運営に関し、各種法令に基づく許可、認可、免許等を必要とする場合においてこれらを受けていること。共同事業体での応募の場合、その全ての構成員が(1)から(13)までの要件を満たしていること。

(14) 応募事業者は、国又は地方自治体での本業務と類似する事業（二次元コードの読取によるキャッシュレス決済の事業）の受託実績を有すること。

3 契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市子ども青少年局子育て支援部子育て支援課
（名古屋市役所本庁舎 2階）

電話 052-972-3961 FAX 052-972-4419

Eメール a3083@kodomoseishonen.city.nagoya.lg.jp

4 入札手続等

(1) 入札説明書の入手方法

名古屋市ホームページの調達情報サービスからダウンロードする。

アドレス <https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>

(2) 本公告に対する質問

ア 質問方法

質問は名古屋市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）により送信すること。ただし、やむを得ないと認められる事由により電子入札システムの利用ができない者は、3に定める入札担当部署の承諾を得た場合に限り、Eメール等により質問を行うことができる。

イ 質問期限

令和 8年 6月16日（火）正午

ウ 質問に対する回答

電子入札システムにより回答し、閲覧に供するほか、電子情報サービスに回答を記載する。併せて仕様書の補足資料が掲載される場合もあるため、入札書の提出前に必ず確認すること。

エ 回答期限

令和 8年 6月19日（金）午後 5時00分

(3) 入札書の提出方法

電子入札システムにより提出すること。なお積算内訳書を添付すること。

提出期間 令和 8年 6月23日（火）午前 9時00分から

令和 8年 6月26日（金）正午まで

(4) 開札日時及び開札場所

ア 開札日時 令和 8年 7月 6日（月）午前10時00分

イ 開札場所

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

名古屋市子ども青少年局企画経理課

（名古屋市役所本庁舎 2階）

5 実施提案等資料の提出

(1) 提案に関する提出書類

入札説明書及び提案書等作成要領による。

(2) 提出方法

持参による提出とする。なお、全ての提出書類は、同一の方法、かつ同時に提出すること。

なお、提出時に応募書類の確認を行うため、事前に電話等により提出日時の調整を行うこと。

(3) 提出場所・連絡先

3に同じ

(4) 提出期間

令和 8年 6月23日（火）から令和 8年 6月26日（金）正午まで（名古屋市の休日を定める条例（平成 3年名古屋市条例第36号）第 2条第 1項に規定する本市の休日を除く。）

(5) その他

ア 守秘義務

名古屋市から提供を受けた文書及び知り得たことについて、第三者に漏らすことを禁じ、本提案以外の目的に使用してはならない。

イ 経費の負担

提案に係る一切の費用は、提案者の負担とする。

ウ 提出書類

提出された書類は返却しない。また、提出期間後の提案書の追加、修正又は差替えは一切認めない。

なお、提出された書類は、総合的に最も優れた内容の提案を行った者の選定の用途以外には利用しない。

6 落札候補者の決定方法等

(1) 評価の方法

入札参加者から提出された提案書の内容等を評価する「技術点」及び入札価格を評価する「価格点」の和を「総合評価点数」として評価する。

(2) 評価基準

詳細は入札説明書による。

(3) 落札候補者の決定方法

落札者の決定に当たっては、地方自治法施行令第 167条の10の 2第 3項の規定に基づき、本業務にとって最適な落札者を選定するため、落札者選定基準に従い、入札参加者から提出された提案書の内容等を公平かつ客観的に評価し、技術評価に関する点数と入札価格の評価による点数を合計する総合評価落札方式を採用し、総得点の最も高い者を落札者とする。ただし、総合評価点数の最も高い者が2者以上あるときは、くじ引きにより落札候補者を決定する。

(4) 評価結果は、契約締結後、名古屋市ホームページの調達情報サービスにおいて公表する。

アドレス <https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>

7 競争入札参加資格確認申請書の提出方法、提出期間

落札候補者となった者は、競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）を電子入札システムにより提出すること。ただし、電子入札システムによりがたい場合は、紙による確認申請書を3に示す場所に持参することができる。

提出期間 令和 8年 7月15日（水）午後 5時00分まで

8 落札者の決定

競争入札参加資格の確認の結果、落札候補者について競争入札参加資格があると認められたときは、その者を落札者として決定する。

9 経理

(1) 委託料の支払

契約金額は、提案された金額を上限とし、本市と協議の上決定する。

委託料は本仕様書に定める業務内容を履行するために必要なシステム構築費用と運営費用とする。委託料には、システム構築及び運用にかかる一切経費を含むとともに、提案書により付加された機能も、契約金額の範囲内で実施すること。また、仕様書や提案書に記載はないが実施が効果的と認められる事項を行う場合には、本市と協議すること。

委託期間において、各年度の支払いは、受託者から業務完了の報告、成果物の提出を受けた後に必要な検査を行ったうえで、受託者からの請求に基づき行う。

支払いの時期及び金額については、本市と受託者で協議のうえ、契約時に定める。

10 その他

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金の納付義務

有。ただし、入札保証金は免除する。また、契約保証金にあつては名古屋市

契約規則（昭和39年名古屋市規則第17号）第31条の規定に該当する場合に免除する。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格を有しない者のした入札、確認申請書及び入札説明書で指定する書類に虚偽の記載をした者の入札並びに入札の条件に違反した入札は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 予定価格を総額で定めるか又は単価で定めるかの区分

総額で定める。

(6) 入札の延期又は停止

公正な入札の執行のための必要があると認めるときは入札を延期または中止することがある。

(7) 本公告に係る入札は名古屋市低入札価格調査要領（17財監第69号）の対象とし、落札者となるべき者の入札価格が同要領第 2条で定める調査基準価格に満たない金額の場合は、同要領第 5条の規定に基づき調査を行うものとし、当該入札者は当該調査に協力するものとする。この場合、同要領第 6条第 1項の規定により当該入札者が予定価格の制限の範囲内で価格その他の条件が最も有利なものをもって入札を行った者であっても落札者とならない場合がある。

(8) その他

詳細は、入札説明書の定めるところによるものとする。